

銚田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

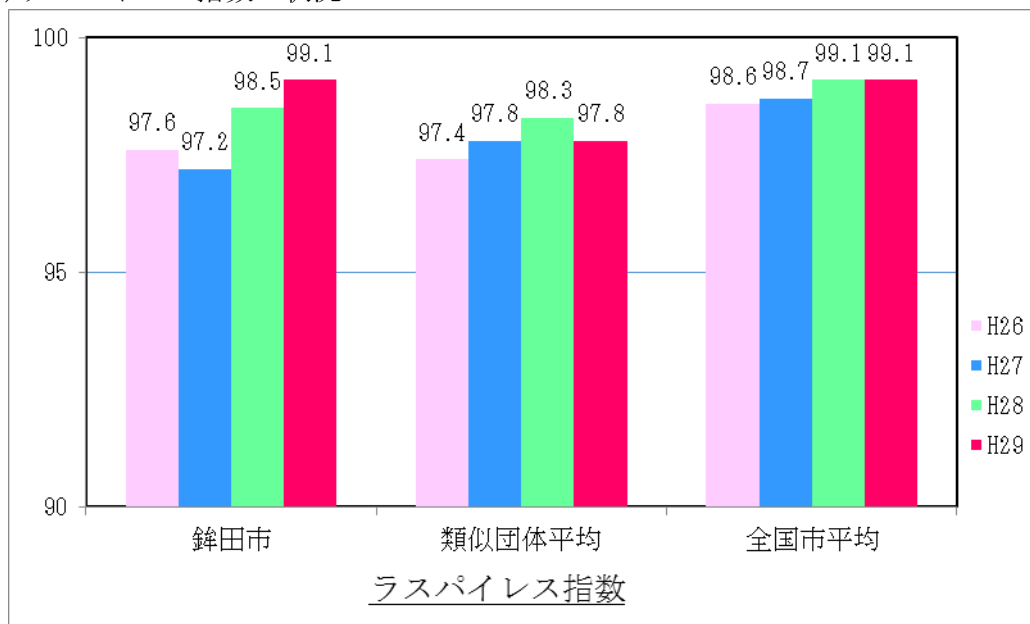
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	50,109人	22,776,240千円	1,443,310千円	2,755,885千円	12.1%	12.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均市町村 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
28年度	335人	1,142,999千円	160,194千円	439,229千円	1,742,422千円	5,201千円	5,207千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給引上げに伴い、若年層の給料の改定を行ったため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
29年度	0.15%	0.15%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
29年度	4.40月	4.40月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

実施内容

本市は、国基準による支給対象地域になっていない。

③その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
銚田市	41.6歳	311,000円	347,600円	347,232円
茨城県	42.7歳	332,982円	417,059円	376,646円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.9歳	314,083円	375,355円	344,695円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数(人)	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
銚田市	55.4歳	18	315,700円	338,300円	355,800円	-	-	-	-
うち 清掃員	54.5歳	8	327,500円	353,300円	369,200円	廃棄物 処理業	45.7歳	293,000円	1.26
うち給食 調理員	54.8歳	5	334,800円	341,300円	348,700円	調理士	46.2歳	245,500円	1.42

茨城県	49.2歳	247	320,291円	382,781円	358,186円	-	-	-	-
国	50.6歳	2,722	286,833円	328,360円	-	-	-	-	-
類似団体	53.3歳	27	315,930円	330,954円	341,760円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鉾田市	-	-	-
うち清掃職員	5,840,300円	4,023,000円	1.45
うち給食調理員	5,541,500円	3,228,800円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26年～28年の3箇年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鉾田市	39.2歳	281,700円	332,400円
茨城県	43.3歳	365,146円	420,098円
類似団体	40.2歳	286,229円	317,179円

(注)1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区分		鉾田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	184,800円	178,200円	178,200円
	高校卒	164,700円	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	-	143,500円	-
	中学卒	-	135,500円	-
教育職	大学卒	184,800円	194,800円	-
	高校卒	164,700円	157,400円	-

※技能労務職の採用は行わないため、初任給の規定がない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,900円	338,900円	376,400円	円
	高校卒	217,100円	324,550円	364,075円	376,400円
技能労務職	高校卒	円	円	358,000円	円
	中学卒	円	円	316,500円	円
教育職	大学卒	円	円	360,800円	円
	高校卒	円	円	-	円

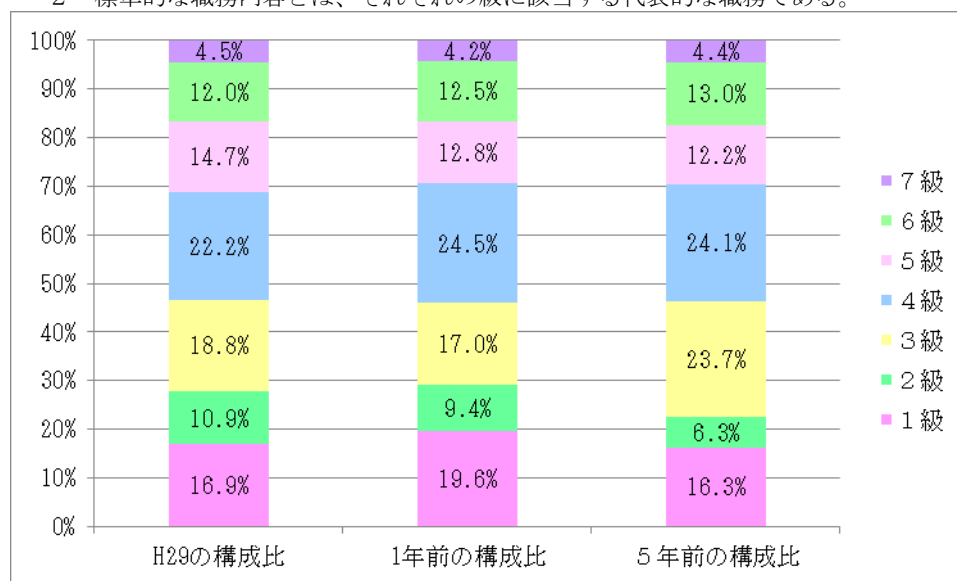
※各経験年数に該当する職員がいない場合は、掲載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事の職務	45人	16.9%	141,600円	246,600円
2級	1 高度の知識又は経験を有する主事の職務	29人	10.9%	191,700円	303,400円
3級	1 係長の職務 2 主幹の職務	50人	18.8%	227,900円	349,200円
4級	1 高度の知識又は経験を有する係長の職務 2 主査の職務	59人	22.2%	261,100円	380,200円
5級	1 課長補佐の職務 2 事務局長補佐の職務 3 センター長補佐の職務 4 課内室長補佐の職務 5 副所長の職務 6 副館長の職務	39人	14.7%	287,100円	392,200円
6級	1 課長の職務 2 事務局長の職務 3 センター長の職務 4 副参事の職務 5 課内室長の職務 6 所長の職務 7 館長の職務	32人	12.0%	317,700円	409,400円
7級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務 3 参事の職務	12人	4.5%	361,800円	444,100円

(注) 1 銚田市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (銚田市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日まで における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○

活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

銚田市	茨城県	国
1人あたり平均支給額(28年度) 1,385千円	1人あたり平均支給額(28年度) 1,537千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.8月分)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.8月分)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.8月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(銚田市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

銚田市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.58250月分 勤続35年 41.325月分 49.59000月分 最高限度額 49.590月分 49.59000月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.58250月分 勤続35年 41.325月分 49.59000月分 最高限度額 49.590月分 49.59000月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2-20%) 1人あたり平均支給額 594千円 21,472千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2-45%)

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

本市は国基準による支給対象地域ではないため、地域手当を支給しない。

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	38千円
支給職員1人あたり平均支給年額(28年度決算)	2,400円

職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)				4.1%
手当の種類 (手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症防疫作業 伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事する職員	0千円	1日につき1,000円
行旅死病人取扱手当	行旅病人, 死亡人及び 変死人の処理作業	左記作業に従事する職員	0千円	1回につき1,000円
特殊業務手当	著しく危険, 不快, 不健康, 又は困難な業務	左記作業に従事する職員	0千円	1日(1回)について 1,000円以内の範囲で 市長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	51,909千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	152千円
支給実績(27年度決算)	43,422千円
職員1人当たり平均支給額(27年度決算)	127千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者：10,000円 ・満22歳の年度末までの子：8,000円/人 ・配偶者以外：6,500円/人 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子：5,000円/人	同		31,425千円	189,307円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け, 12,000円/月を超える家賃を支払っている職員 ※限度額：27,000円/月	同		14,330千円	265,370円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員 ○公共交通機関利用者 ※運賃等相当額を支給 ○自動車等利用者 ※通勤距離区分に応じて, 月額2,500-44,900円/月	異	支給区分及び距離区分に相違がある	35,535千円	10,330円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ※24,900-62,000円/月	異	職名に応じた基準により定額を支給	25,811千円	549,170円

管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日等に勤務した管理職員	異	職名に応じた基準により定額を支給	64千円	21,333円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	同		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務した職員に			1,120千円	4,200円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	745,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,015,000円/729,000円	
	副市町村長	571,000円	805,000円/571,000円	
報酬	議長	350,000円	539,000円/350,000円	
	副議長	300,000円	465,000円/300,000円	
	議員	280,000円	430,000円/280,000円	
期末手当	市区町村長	(28年度支給割合)		
	副市町村長	3.25月分		
	議長	(28年度支給割合)		
	副議長 議員	3.25月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	(給料月額)×(在職年数)×550/100	16,390,000円	退職時
	備考	(給料月額)×(在職年数)×310/100	7,080,400円	退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

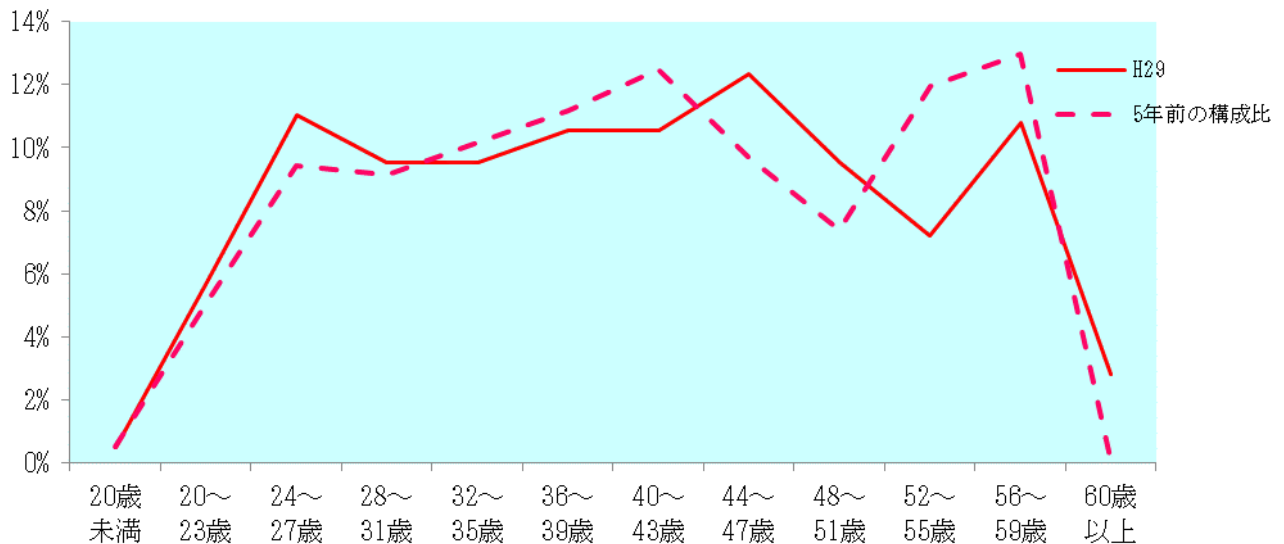
部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	73	70	-3	企画部門の見直し
		税務	32	33	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	32	31	-1	
		商工	6	6	0	
		土木	24	24	0	
		民生	63	67	4	産休、育休職員の補充
		衛生	41	41	0	
	計	275	276	1	<参考>人口1万人当たり職員数55.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数57.97人)	
		教育部門	65	65	0	
	消防部門	0	0	0		
	小計	335	341	6	<参考>人口1万人当たり職員数68.05人	

計等部門 公営企業 会社	水道	9	9	0	(類似団体の人口1万人当たりの職員数74.77人)
	下水道	10	9	-1	
	その他	29	30	1	
	小計	48	48	0	
	合計	383 [525]	389 [525]	6 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数77.63人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60～以上	計
職員数	2	22	43	37	37	41	41	48	37	28	42	11	2

(3) 職員数の推移

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	276人	280人	278人	277人	275人	276人	0人(-0.0%)
教育	73人	69人	66人	63人	65人	65人	-8人(-11.0%)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人(%)
普通会計計	349人	349人	344人	340人	335人	341人	-8人(-2.29%)
公営企業等会計計	50人	45人	45人	45人	48人	48人	-2人(-4.0%)
総合計	399人	394人	389人	385人	383人	389人	-10人(-2.51%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める 職員給与費比率

28年度	1,154,089千円	17,360千円	46,389千円	4.02%	4.0%
------	-------------	----------	----------	-------	------

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一 人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
28年度	9人	3,051千円	4,165千円	11,693千円	46,389千円	5,154千円	6,166千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市	37.0歳	292,300円	400,567円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚田市		銚田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,299千円		1,385千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.70月分	2.60月分	1.70月分
(1.45月分)	(0.8月分)	(1.45月分)	(0.8月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29 年 4 月 1 日現在)

普通会計に同じ

ウ 地域手当(29 年 4 月 1 日現在)

普通会計に同じ

エ 特殊勤務手当(29 年 4 月 1 日現在)

支給実績(28年度決算)					0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)					0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)					0.0%
手当の種類(手当数)					3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	感染症防疫作業 伝染病菌を有する家 畜に対する防疫作業	左記作業に従事する職 員	0千円	1日につき1,000円	
行旅死病人取扱手当	行旅病人、死亡人及び 変死人の処理作業	左記作業に従事する職 員	0千円	1回につき1,000円	
特殊業務手当	著しく危険、不快、不 健康、又は困難な業務	左記作業に従事する職 員	0千円	1日(1回)について 1,000円以内の範囲で 市長が定める額	

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	837千円
職員1人当たり平均支給額(28年度決算)	93千円
支給実績(27年度決算)	1,212千円
職員1人当たり平均支給額(27年度決算)	135千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者：10,000円 ・満22歳の年度末までの子：8,000円/人 ・配偶者以外：6,500円/人 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子：5,000円/人	同		773千円	193,200円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、12,000円/月を超える家賃を支払っている職員 ※限度額：27,000円/月	同		324千円	162,000円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員 ○公共交通機関利用者 ※運賃等相当額を支給 ○自動車等利用者 ※通勤距離区分に応じて、月額2,500-44,900円/月	異	支給区分及び距離区分に相違がある	1,104千円	138,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ※24,900-62,000円/月	異	職名に応じた基準により定額を支給	599千円	598,800円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日等に勤務した管理職員	異	職名に応じた基準により定額を支給	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	同		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務した職員に			0千円	0円